

平成 20 年度県民モニター第 2 回アンケート調査結果の対応等について

テーマ：兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）

フェニックス共済について

フェニックス共済の認知度について、「内容を含め知っている」(42.7%)が 4 割強で、「見聞きしたことがあるが、内容は知らない」(38.2%)は 4 割弱となっている。その情報源では「県の広報紙」(78.0%)が群を抜いて多く、続いて「市町の広報紙」(36.1%)、「県のホームページ」(26.5%)など、行政の広報媒体が活用されていることがうかがえる。

これまでの広報活動が認知度向上に寄与していることから、今後も引き続き、県の広報紙、推進会議構成団体の機関紙等に継続・反復して制度の紹介記事を掲載して、制度の内容への一層の理解を深めるとともに、台風到来時期や減災月間などの防災意識の高まる時期に重点的に広報を展開します。

加えて、国の「緊急雇用創出事業」を活用し、「フェニックス共済加入促進員」を各県民局に配置の上、戸別訪問等により制度の周知及び加入促進を図ります。

フェニックス共済への加入について(持ち家)

持ち家に住む人にフェニックス共済の加入状況を聞いたところ、「加入している」(19.3%)と「今後、加入しようと思う」(19.7%)で 4 割弱となっており、加入の理由としては「自然災害への備えが大切」(59.8%)、「負担金と給付金が妥当」(59.3%)、「地震保険や貯蓄では再建が困難」(45.9%)が上位を占め、加入に前向きな人には制度の趣旨が理解されていることがうかがえる。

一方、「今後も加入しようと思わない」(28.3%)は 3 割弱となっており、その理由では「給付額の 600 万円が保障として少ない」(39.0%)、「地震保険等に参加済みで、保障は十分」(35.5%)、「家計の支出を増やしたくない」(32.6%)が上位を占め、経済的な理由はもとより、制度の趣旨が十分理解されていないことがうかがえる。

制度の存在はかなり知られていることから、今後は、早期に住み慣れた場所での生活再建が可能となる等の制度加入のメリット強調した広報を継続・反復して展開するとともに、既加入者が未加入者へ加入を勧める口コミ運動（one to one 運動）を展開します。

フェニックス共済への加入について(賃貸住宅等)

賃貸住宅に住む人に住宅所有者のフェニックス共済加入に対する意識を聞いたところ、「加入が望ましい」(47.4%)が 5 割弱と最も多く、その理由としては「住宅再建が早く、居住地域に早く戻れる」(74.1%)、「住宅自体や家主等への信頼・安心につながる」(66.7%)があげられており、住んでいる住宅の早期再建や安心感を求めていることがうかがえる。

広報紙による呼びかけ等これまでの取組みを継続するほか、共済加入が住宅の早期再建と家主への信頼の醸成、負担金の損金算入等のメリットを強調した広報を展開し、不動産関連団体等を通じて賃貸住宅オーナーへの加入を呼びかけていきます。

フェニックス共済の普及について

広報で特に強調するとよいと思われる点については、「小さな負担で大きな安心が得られること」(63.2%)、「自然災害への備えが大切なこと」(58.6%)、「地震保険や貯蓄のみでは再建が困難なこと」(33.9%)などで、引き続き、制度の特長の理解を深めるPR活動を粘り強く図っていく必要がある。

上記の3点に加え、「地震保険に加えて加入可能」「県が行っている安心の制度」などの点を強調して制度の特長への理解を深める広報活動を展開します。

さらに、フェニックス共済加入促進員の戸別訪問等により、共済制度の趣旨等の正しい理解に努めていきます。